

第9回 定時株主総会



招集ご通知



開催日時

2019年**12月5日**（木曜日）
午前**10時**



開催場所

神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
当社本店



議案

- 第1号議案 **取締役8名選任の件**
第2号議案 **監査役1名選任の件**

株主総会にご出席願えない場合



郵送又はインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2019年12月4日（水曜日）
午後5時30分まで

「株主優待のお知らせ」は、
26ページをご覧ください。

株式会社ノエビアホールディングス

証券コード：4928

株主各位

神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
株式会社ノエビアホールディングス

代表取締役社長 大倉 俊

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2019年12月4日（水曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具



郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**上記の行使期限まで**に到着するようご返送ください。



インターネット等による議決権の行使

25ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点」をご確認のうえ、**上記の行使期限まで**に議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる開示について

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第19条に基づき当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

アドレス

<https://www.noevirholdings.co.jp/ir/shareholder/index.htm>

1	日 時	2019年12月5日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2	場 所	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1 当社本店 （末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3	目 的 事 項	報告事項 第9期（2018年10月1日から2019年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件
4	議決権行使について	議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主ではない代理人あるいは同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます。また、当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。

アドレス


<https://www.noevirholdings.co.jp/ir/shareholder/index.htm>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号 議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	おお くら ひろし	
1	大 倉 昊	(1936年8月9日生)
		再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1964年 4 月 ジェイ・エイチ・オークラ・エンド・コンパニーを創業
1971年 6 月 (株)ジェイ・エイチ・オークラ・エンド・コンパニーを設立
同社代表取締役社長
1978年 5 月 (株)ノエビアに社名変更
同社代表取締役社長
2009年 9 月 同社代表取締役会長
2011年 3 月 同社代表取締役退任
当社代表取締役会長 (現)

取締役候補者とした理由

創業者として、当社グループ全体の発展に貢献しており、経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役候補者としたものです。

■ 所有する当社の株式の数
5,410,000株

候補者番号	おお くら たかし	
2	大 倉 俊	(1964年1月16日生)
		再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 9 月 (株)ノエビア入社
1993年12月 同社取締役営業本部副本部長兼国際担当
1998年 2 月 同社常務取締役経営企画室長兼第一営業部担当兼
第四営業部担当
2001年12月 同社代表取締役副社長
2009年 9 月 同社代表取締役社長
2011年 3 月 同社代表取締役退任
当社代表取締役社長 (現)

取締役候補者とした理由

当社設立時から代表取締役社長としてグループ経営に取り組み、グループ全体の業績拡大において、中心的な役割を果たしていることから、取締役候補者としたものです。

■ 所有する当社の株式の数
3,699,000株

〈重要な兼職の状況〉ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク CEO

候補者番号

3

よし だ いっ こう

吉田 一幸

(1957年6月10日生)

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 1 月 (株)ノエビア入社
2007年12月 同社取締役経営企画部長兼広報・IR部担当
2009年12月 同社取締役上席執行役員経営企画部長
2011年 3 月 同社取締役退任
当社取締役上席執行役員経営企画部長
2013年12月 当社取締役上席執行役員経営企画部長兼広報・IR部長
2014年12月 当社取締役経営企画、広報・IR部門統括責任役員 (現)

取締役候補者とした理由

当社において、グループ全体の経営企画の統括を務めており、豊富な経験と経営全般に関する知識を有していることから、取締役候補者としたものです。

■ 所有する当社の株式の数

2,800株

候補者番号

4

かい でん やす お

海田 安夫

(1955年11月4日生)

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年 7 月 (株)ノエビア入社
1994年12月 同社取締役営業本部副本部長中部地区担当
2009年12月 同社取締役上席執行役員生産物流本部長兼情報システム部担当
2011年 3 月 同社代表取締役社長 (現)
当社取締役 (現)

取締役候補者とした理由

当社における重要な子会社の代表取締役社長を務めており、豊富な経験と経営全般に関する知識を有していることから、取締役候補者としたものです。

■ 所有する当社の株式の数

29,000株

〈重要な兼職の状況〉(株)ノエビア代表取締役社長

株主総会参考書類

候補者番号

5

なか の まさ たか
中野正隆

(1952年4月18日生)

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1978年 6 月 (株)ノエビア入社
- 1995年10月 (株)ノブ代表取締役社長
- 2000年 6 月 (株)サナ代表取締役社長
- 2004年 9 月 常盤薬品工業(株)取締役副社長
- 2010年 2 月 同社代表取締役社長 (現)
- 2011年 3 月 当社取締役 (現)

〈重要な兼職の状況〉 常盤薬品工業(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社における重要な子会社の代表取締役社長を務めており、豊富な経験と経営全般に関する知識を有していることから、取締役候補者としたものです。

■ 所有する当社の株式の数

7,000株

候補者番号

6

た なか さ なえ
田中早苗

(1962年7月15日生)

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1989年 4 月 弁護士登録
- 1991年 9 月 田中早苗法律事務所開設 (現)
- 2007年 4 月 (株)テレビ朝日放送番組審議会副委員長 (現)
- 2011年 3 月 当社社外取締役 (現)
- 2015年 3 月 (株)パイロットコーポレーション社外取締役 (現)
- 2015年 5 月 松竹(株)社外取締役 (現)
- 2015年 6 月 (株)近鉄エクスプレス社外取締役 (現)

〈重要な兼職の状況〉 田中早苗法律事務所代表
(株)パイロットコーポレーション社外取締役
松竹(株)社外取締役
(株)近鉄エクスプレス社外取締役

社外取締役候補者とした理由

弁護士及び他の企業の社外取締役等として、専門的な見識を有し、当社取締役会にて有益な意見を述べていることから、引き続き、社外取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社の株式の数

0株

候補者番号

7

き な み ま ほ
木 南 麻 浦

(1976年2月14日生)

再 任

社外取締役

独 立 役 員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2010年12月 弁護士登録
蔵王法律事務所入所
2017年12月 当社社外取締役（現）
きなみ法律事務所開設（現）
2019年 6月 (株)アドバネクス社外取締役（現）

〈重要な兼職の状況〉 きなみ法律事務所代表
(株)アドバネクス社外取締役

社外取締役候補者とした理由

弁護士として専門的な見識を有し、当社取締役会にて有益な意見を述べていることから、引き続き、社外取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社の株式の数

0株

候補者番号

8

あ べ え み ま
阿 部 絵 美 麻

(1979年12月31日生)

再 任

社外取締役

独 立 役 員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2013年12月 弁護士登録
2016年 8月 マックス総合法律事務所入所（現）
2018年12月 当社社外取締役（現）

社外取締役候補者とした理由

弁護士として専門的な見識を有し、当社取締役会にて有益な意見を述べていることから、引き続き、社外取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社の株式の数

0株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 田中早苗氏、木南麻浦氏及び阿部絵美麻氏は、社外取締役候補者であり、当社は各氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。
田中早苗氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年9ヶ月となります。
木南麻浦氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年0ヶ月となります。
阿部絵美麻氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年0ヶ月となります。

3. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、田中早苗氏、木南麻浦氏及び阿部絵美麻氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。これにより、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつ、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失の無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し、責任を負うものとしております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第2号 議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役赤川正志氏が辞任されます。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

は ま ぐ ち ま さ ゆ き
濱 口 雅 之

(1955年11月9日生)

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年 4 月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行
2002年12月 (株)三井住友銀行より常盤薬品工業(株)へ出向
2005年 4 月 (株)ノエビア入社
(株)ノエビアより常盤薬品工業(株)へ出向
2006年 7 月 常盤薬品工業(株) 取締役 配置営業本部長
2009年12月 (株)ノエビア 執行役員 管理本部 経理部長
2011年 3 月 同社執行役員退任
当社執行役員 情報システム部長 兼 経理部担当
2013年12月 当社上席執行役員 情報システム部長 兼 経理部担当
2016年12月 当社上席執行役員 情報システム、経理部門 統括責任役員（現）

監査役候補者とした理由

当社及び当社グループ事業会社の経理部門担当役員を歴任し、豊富な経験と財務及び会計に関する高い知見を有することから、監査役候補者としたものです。

■ 所有する当社の株式の数

3,500株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 監査役との責任限定契約について

当社は、濱口雅之氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。これにより、同氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつ、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失の無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し、責任を負うものとなります。

以 上

事業報告 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

1 グループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2018年10月1日～2019年9月30日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が進み緩やかに回復しているものの、海外経済の不確実性などにより、景気の動向は不透明な状況で推移しました。

このような環境の中、中期経営計画のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高59,252百万円（前期比2.5%増）、営業利益11,992百万円（同5.7%増）、経常利益12,247百万円（同5.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7,226百万円（同7.9%減）となりました。営業利益、経常利益につきましては、過去最高となりました。

▶ 売上高

59,252百万円（前期比 2.5%増）

▶ 営業利益

11,992百万円（前期比 5.7%増）

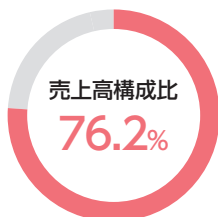
▶ 経常利益

12,247百万円（前期比 5.8%増）

▶ 親会社株主に帰属する当期純利益

7,226百万円（前期比 7.9%減）

セグメント別の状況

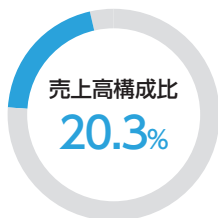


化粧品事業 売上高 **45,175**百万円 セグメント利益 **13,183**百万円

化粧品事業は、売上高45,175百万円（前期比6.0%増）、セグメント利益13,183百万円（同8.5%増）となりました。

カウンセリング化粧品は、高級品シリーズが好調に推移しました。

セルフ化粧品は、新商品や既存品シリーズが好調に推移しました。

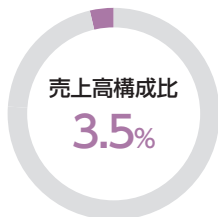


医薬・食品事業 売上高 **12,036**百万円 セグメント利益 **1,312**百万円

医薬・食品事業は、売上高12,036百万円（前期比8.8%減）、セグメント利益1,312百万円（同0.2%増）となりました。

ドリンク及び栄養補助食品の売上は前期を下回りました。

利益につきましては、販売費及び一般管理費の効率的な運用などにより前期を上回りました。



その他の事業 売上高 **2,041**百万円 セグメント利益 **70**百万円

その他の事業は、売上高2,041百万円（前期比1.4%増）、セグメント利益70百万円（同47.7%減）となりました。

アパレル・ボディファッション関連及び航空関連は、堅調に推移しました。



2 対処すべき課題

当社グループの主要事業である化粧品、医薬・食品事業の市場における変化や多様化に対応するため、中期経営計画のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」を推し進めていくことが対処すべき課題と認識しております。

3 中期経営計画

当社グループでは、売上高、営業利益及び自己資本当期純利益率/ROEを重要な経営指標とし、企業価値の最大化と収益性の向上を実現してまいります。

テーマ グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現

- 5つの方針**
- 1 日本市場でのイノベーションと持続的利益創出
 - 2 ブランド価値の向上
 - 3 人材、組織の多様化加速
 - 4 研究開発・生産・物流の多様化加速による競争力強化
 - 5 変化に対応できる経営の推進

2022年9月期経営目標

売上高 **610**億円 営業利益 **130**億円 ROE **15**%

	2019/9期実績	2020/9期	2021/9期	2022/9期
売上高 (百万円)	59,252	59,800	60,400	61,000
営業利益 (百万円)	11,992	12,300	12,600	13,000
自己資本当期純利益率/ROE (%)	13.8	15	15	15

事業報告

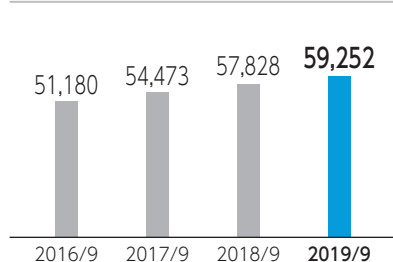
4 財産及び損益の状況

区 分	2016年9月期 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	2017年9月期 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	2018年9月期 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	2019年9月期 当連結会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)
売上高 (百万円)	51,180	54,473	57,828	59,252
営業利益 (百万円)	7,706	9,986	11,343	11,992
経常利益 (百万円)	7,832	10,291	11,577	12,247
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,049	7,077	7,842	7,226
営業利益率 (%)	15.1	18.3	19.6	20.2
1株当たり当期純利益 [EPS] (注) (円)	142.44	199.64	228.56	211.57
1株当たり配当金 (円)	120	150	180	200
自己資本当期純利益率 [ROE] (%)	9.2	12.3	14.1	13.8
総資産 (百万円)	89,709	93,567	82,809	83,330
純資産 (百万円)	55,908	59,365	51,998	52,946

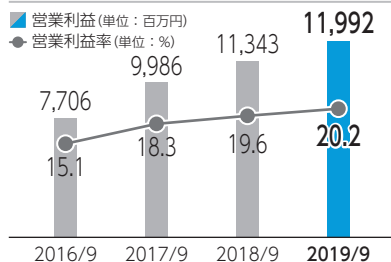
(注) 1株当たり当期純利益 [EPS] は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

売上高

(単位：百万円)

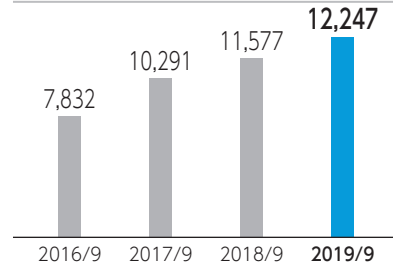


営業利益 / 営業利益率

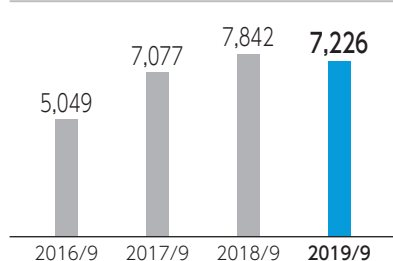


経常利益

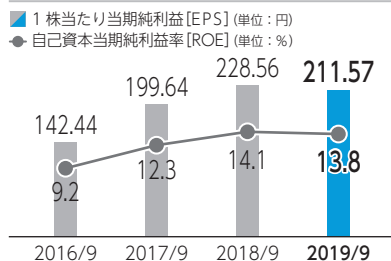
(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

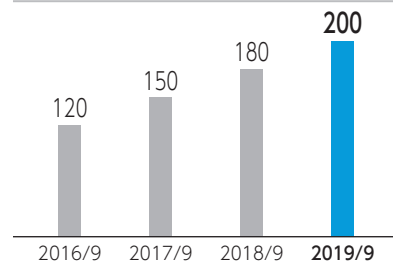


1株当たり当期純利益 [EPS] / 自己資本当期純利益率 [ROE]



1株当たり配当金

(単位：円)



5 主要な事業内容

区分	主要な事業内容
化粧品事業	化粧品及びトイレタリーの製造販売、化粧雑貨の仕入販売
医薬・食品事業	医薬品及び食品の製造・仕入販売
その他の事業	アパレル・ボディファッション及び航空機・船舶の仕入販売、航空運送・操縦訓練事業、その他

6 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ノエビア	7,319百万円	100%	化粧品の製造販売、栄養補助食品の仕入販売
常盤薬品工業株式会社	4,301百万円	100%	医薬品及び食品の製造販売、化粧品の仕入販売

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	株式会社ノエビア
特定完全子会社の住所	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	40,819百万円
当社の総資産額	58,747百万円

7 主要な営業所及び工場等

当社

神戸本社（本店）
東京本社

神戸市中央区
東京都中央区

株式会社ノエビア

神戸本社（本店）
営業拠点
工場
研究所

神戸市中央区
仙台、東京、名古屋、神戸、広島、福岡
滋賀工場 滋賀県東近江市
グループ総合研究所 滋賀県東近江市

常盤薬品工業株式会社

神戸本社（本店）
営業拠点
工場

神戸市中央区
東京、名古屋、神戸、福岡
三重工場 三重県伊賀市

8 従業員の状況

グループ従業員数	1,530名
----------	--------

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員168名（年平均）は含まれておりません。

9 資金調達の状況と主要な借入先

資金調達の状況については特記すべき事項はございません。また、主要な借入先については該当事項はございません。

10 剰余金の配当に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と考えております。よって、中長期的な事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定的な配当を継続することを基本方針としております。当期の期末配当金は上記方針に則り、直近の配当予想から20円増配し、1株当たり普通配当200円といたします。

次期の配当金は、1株当たり普通配当年間200円を予定しております。

11 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資等の総額：1,994百万円
主として、建物及び運搬具の更新等によるものです。

2 | 株式に関する事項 (2019年9月30日現在)

1 発行可能株式総数	145,000,000株
2 発行済株式の総数	34,156,623株
3 株主数	17,117名
4 大株主	

株主名	持株数	持株比率
株式会社エヌ・アイ・アイ	7,972 千株	23.34 %
大倉 昊	5,410	15.84
大倉 俊	3,699	10.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,250	3.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	942	2.76
株式会社三井住友銀行	900	2.63
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUCITS CLIE NTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	560	1.64
ノエビアホールディングス従業員持株会	397	1.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	382	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	335	0.98

(注) 持株比率は自己株式(56株)を控除して算出し、小数点第3位以下を四捨五入しております。

3 | 会社役員の状況

1 取締役及び監査役（2019年9月30日現在）

地位	氏名	担当、重要な兼職の状況等
代表取締役会長	大 倉 昊	
代表取締役社長	大 倉 俊	ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク CEO
取 締 役	吉 田 一 幸	経営企画、広報・I R 部門統括責任役員
取 締 役	海 田 安 夫	(株)ノエビア代表取締役社長
取 締 役	中 野 正 隆	常盤薬品工業(株)代表取締役社長
取 締 役	田 中 早 苗	弁護士 田中早苗法律事務所代表、(株)パイロットコーポレーション 社外取締役、松竹(株)社外取締役、(株)近鉄エクスプレス社外取締役
取 締 役	木 南 麻 浦	弁護士 きなみ法律事務所代表、(株)アドバネクス社外取締役
取 締 役	阿 部 絵 美 麻	弁護士 マックス総合法律事務所所属
常 勤 監 査 役	赤 川 正 志	
監 査 役	杉 本 和 也	公認会計士 杉本会計事務所代表
監 査 役	土 田 亮	専修大学法学部教授、弁護士 法律事務所フロンティア・ロー 所属、ユーピーアール(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち田中早苗氏、木南麻浦氏及び阿部絵美麻氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち杉本和也氏及び土田亮氏は、社外監査役であります。
3. 監査役杉本和也氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役田中早苗氏、同木南麻浦氏及び同阿部絵美麻氏、監査役杉本和也氏及び同土田亮氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。これにより、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつ、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し、責任を負うものとしております。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。2019年9月30日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当、重要な兼職の状況
上 席 執 行 役 員	小 山 隆	総務部門 統括責任役員
上 席 執 行 役 員	濱 口 雅 之	情報システム、経理部門 統括責任役員
執 行 役 員	橋 本 真	人事部門 統括責任役員

2 取締役及び監査役の報酬等の額

	報酬額	支給人員
取締役 (うち社外取締役を除く)	1,204 百万円 (1,186)	8 名 (5)
監査役 (うち社外監査役を除く)	47 (32)	5 (1)
社外役員	33	7

(注) 1. 取締役の報酬には、使用人兼務取締役会の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2018年12月7日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外監査役2名が含まれております。

3 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役田中早苗氏は、田中早苗法律事務所代表並びに、(株)パイロットコーポレーション、松竹(株)、(株)近鉄エクスプレスの社外取締役を兼任しております。尚、当社と同法律事務所並びに各社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役木南麻浦氏は、きなみ法律事務所代表及び(株)アドバネックスの社外取締役を兼任しております。尚、当社と同法律事務所及び同社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役阿部絵美麻氏は、マックス総合法律事務所に所属しております。尚、当社と同法律事務所との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役杉本和也氏は、杉本会計事務所代表を兼任しております。尚、当社と同会計事務所との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役土田亮氏は、専修大学法学部教授及びユーピーアール(株)の社外取締役を兼任し、法律事務所フロンティア・ローに所属しております。尚、当社と同大学並びに同社、同法律事務所との間に特別の利害関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	発言状況
社外取締役	田中早苗	12回/12回	—	主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外取締役	木南麻浦	12回/12回	—	主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外取締役	阿部絵美麻	10回/10回	—	主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	杉本和也	10回/10回	7回/7回	公認会計士としての経験と見識に基づき発言を行っております。
社外監査役	土田亮	10回/10回	7回/7回	主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 社外取締役阿部絵美麻氏、社外監査役杉本和也氏及び土田亮氏の出席状況については、2018年12月7日の就任後に開催された取締役会及び監査役会を対象としております。

4 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	32百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3 監査役会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

4 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

連結計算書類

連結貸借対照表

2019年9月30日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	54,021
現金及び預金	30,739
受取手形及び売掛金	10,827
商品及び製品	7,050
仕掛品	98
原材料及び貯蔵品	1,494
未収入金	3,309
その他	537
貸倒引当金	△36
固定資産	29,309
有形固定資産	23,213
建物及び構築物	4,946
機械装置及び運搬具	2,451
土地	13,713
リース資産	1,227
建設仮勘定	614
その他	261
無形固定資産	494
のれん	302
ソフトウェア	114
その他	78
投資その他の資産	5,600
投資有価証券	1,522
繰延税金資産	2,542
その他	1,567
貸倒引当金	△32
資産合計	83,330

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	9,634
支払手形及び買掛金	2,704
リース債務	112
未払金	2,968
未払法人税等	2,150
賞与引当金	101
返品調整引当金	360
その他	1,237
固定負債	20,749
リース債務	1,217
長期預り保証金	13,371
繰延税金負債	469
退職給付に係る負債	5,315
その他	375
負債合計	30,383
純資産の部	
株主資本	52,193
資本金	7,319
利益剰余金	44,875
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	534
その他有価証券評価差額金	861
為替換算調整勘定	△218
退職給付に係る調整累計額	△109
非支配株主持分	218
純資産合計	52,946
負債純資産合計	83,330

連結計算書類

連結損益計算書 2018年10月1日から2019年9月30日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	59,252
売上原価	21,039
売上総利益	38,213
販売費及び一般管理費	26,220
営業利益	11,992
営業外収益	278
受取利息	7
受取配当金	13
受取保険金	60
保険配当金	83
その他	112
営業外費用	23
為替差損	23
その他	0
経常利益	12,247
特別利益	6
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	4
特別損失	1,220
固定資産除売却損	5
投資有価証券売却損	5
投資有価証券評価損	898
退職給付制度終了損	311
税金等調整前当期純利益	11,033
法人税、住民税及び事業税	3,751
法人税等調整額	△41
当期純利益	7,324
非支配株主に帰属する当期純利益	97
親会社株主に帰属する当期純利益	7,226

計算書類

貸借対照表

2019年9月30日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	6,722
現金及び預金	5,047
売掛金	172
前払費用	49
未収入金	1,413
その他	40
固定資産	52,024
投資その他の資産	52,024
投資有価証券	1,337
関係会社株式	50,167
関係会社長期貸付金	520
その他	0
資産合計	58,747

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	343
未払金	199
未払費用	10
未払法人税等	16
預り金	53
その他	62
固定負債	335
繰延税金負債	335
負債合計	679
純資産の部	
株主資本	57,278
資本金	7,319
資本剰余金	25,918
資本準備金	1,830
その他資本剰余金	24,088
利益剰余金	24,041
その他利益剰余金	24,041
繰越利益剰余金	24,041
自己株式	△0
評価・換算差額等	789
その他有価証券評価差額金	789
純資産合計	58,068
負債純資産合計	58,747

計算書類

損益計算書 2018年10月1日から2019年9月30日まで
(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	9,608
一般管理費	3,320
営業利益	6,287
営業外収益	399
受取利息	2
受取配当金	10
受取手数料	381
その他	5
営業外費用	0
その他	0
経常利益	6,687
特別損失	898
投資有価証券評価損	898
税引前当期純利益	5,789
法人税、住民税及び事業税	13
法人税等調整額	2
当期純利益	5,773

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月5日

株式会社ノエビアホールディングス

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ノエビアホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエビアホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月5日

株式会社ノエビアホールディングス
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ノエビアホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月6日

株式会社ノエビアホールディングス 監査役会

常勤監査役 赤 川 正 志 ㊟

社外監査役 杉 本 和 也 ㊟

社外監査役 土 田 亮 ㊟

以 上

インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点



インターネット等による議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
ご利用に際しては、次の事項をご確認ください。

議決権行使のお取り扱い

- 議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

議決権行使期限

2019年12月4日(水曜日)
午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ接続料金および通信料金は、株主様のご負担になります。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 0120-652-031 受付時間 9:00~21:00

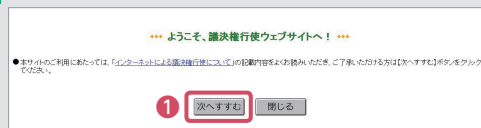
機関投資家の皆様へ

上記のインターネット等による議決権行使のほか、予め申し込みされた場合に限り株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

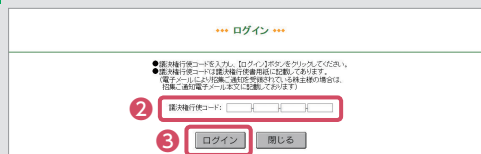


1 議決権行使専用サイトへアクセス



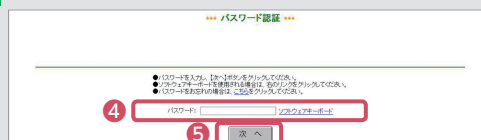
① 「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



議決権行使書用紙に記載された ② 「議決権行使コード」を入力し、③ 「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力



議決権行使書用紙に記載された ④ 「パスワード」を入力し、⑤ 「次へ」をクリック

4 以降は画面の入力案内に従って 議案に対する賛否をご入力ください。

株主の皆さまの日ごろのご支援に感謝し、株主優待を実施させていただきます。

■ 対象者

2019年9月30日現在100株以上保有の株主さま

■ お申込み期間

2019年11月21日(木) ▶ 12月5日(木)

※締切日(12月5日)までにお申込みがない場合、株主優待品の発送は対応いたしかねます。

■ お申込み方法 ※Web申込み制

当社ホームページの株主優待サイトから、同封のご通知書に記載の「ID(株主番号)」と「パスワード」を入力してお申込みください。お申込み後の変更はお受けできませんのでご注意ください。

株主優待サイト



■ 株主優待品内容

1,000株以上保有の株主さま

「ノエビアグループ商品セット」または「ノエビア商品フリーチョイス」からお選びください。(税抜22,000円相当)



ノエビアグループ商品セット

<写真左より>

- ・ノエビア 99プラス クレンジングフォーム (ジェントル)
- ・ノエビア 99プラス スキンローション (リッチ)
- ・ノエビア 99プラス ミルクローション (リッチ)
- ・ノブ スキンクリーム D
- ・毛穴パテ職人 エッセンス B Bクリーム ML (モイストリフト)
- ・エクセル リアルクローズシャドウ CS03 (ローズピンヒール)

100株以上1,000株未満保有の株主さま

ノエビアグループ商品AセットまたはBセットからお選びください。(税抜2,000円相当)

Aセット



Bセット



(Aセット)

- ・ノブ ソープ D
- ・ノエビア キッチンメイトN (ハーフサイズ)

(Bセット)

- ・ノエビア 薬用プロテクトハンドクリーム*
- ・なめらか本舗 ハリつやクレンジング洗顔 N

*医薬部外品

お問合せ先 株主優待サポートデスク TEL: 0120-191-115 (9:00~17:00/土・日・祝日除く)

株主メモ

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日
定時株主総会	毎年12月
株主確定日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
株主名簿管理人 および特別口座 の口座管理機関	〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉2-8-4 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社で行っております。

電子公告掲載のホームページアドレス <https://www.noevirholdings.co.jp/ir/announce/index.htm>

[illegible]

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

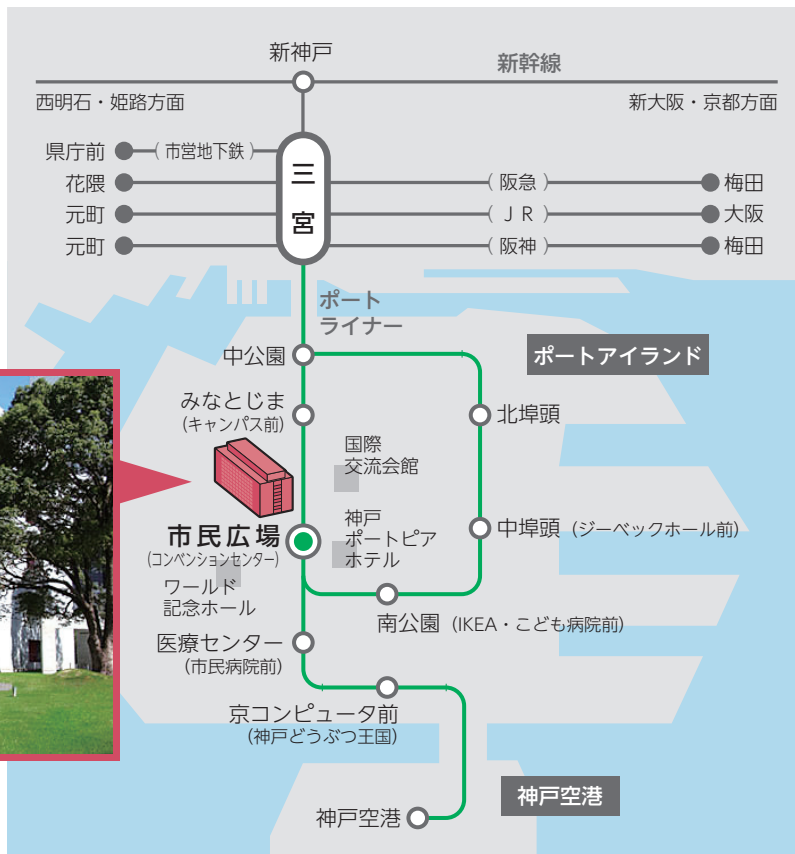
.....

.....

株主総会会場 ご案内図

会場

神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
当社本店



交通



当社は、株主総会におけるお土産配布は行っておりません。
ご了承ください。

